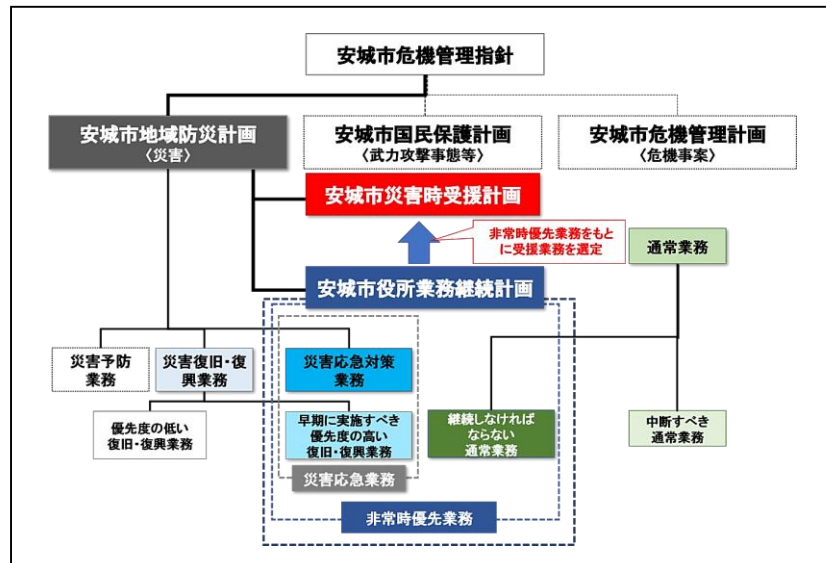


1 総則

趣旨

大規模災害時には、被害規模も大きくなり、本市職員のみで多くの被災者への対応を行うことは困難であり、災害発生直後から、被災地域外の自治体等による応援を受けて被災業務への対応を行うことになる。被災自治体が外部からの応援を有効に活用し、住民等への対応を適切に行うには、応援を受けて行う業務（受援対象業務）を抽出し、その応援を「どのように受入れ」、「どのような業務」を「どのように行ってもらうのか」などを事前に「受援計画」として定めておかなければならない。このような考えに基づいて、本計画は安城市地域防災計画を上位計画とし、安城市業務継続計画や各班の職員行動マニュアルとの整合を図り策定した。



【安城市災害時受援計画と防災関連諸計画との関係】

本計画の発動基準

本計画の発動は、安城市業務継続計画（BCP）の基準に準ずる（風水害も同様）
 ア 市内に震度6弱以上の地震が発生した時、本計画を自動発動する。
 イ 市内に震度5弱以上の地震が発生した場合は、災害対策本部長が応援要請の必要性を認めた時、本計画を発動する。
 ※風水害は、第2非常配備以上で災害対策本部長が応援要請の必要性を認めた時

受援対象業務

53業務（非常時優先業務672業務中の7.9%）

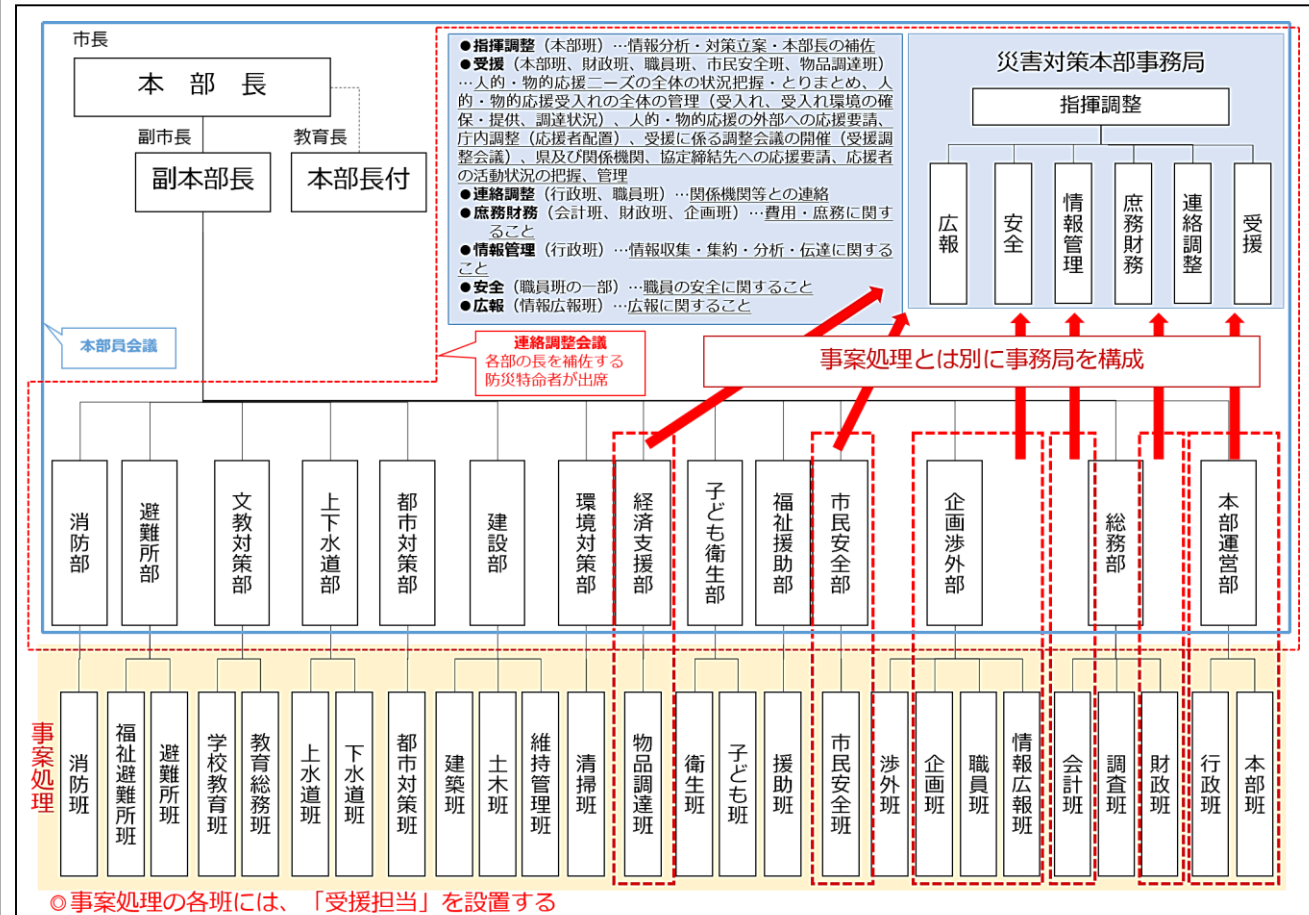
本部運営部	5業務	経済支援部	3業務
総務部	3業務	環境対策部	3業務
企画渉外部	1業務	建設部	4業務
市民安全部	3業務	上下水道部	10業務
福祉援助部	11業務	文教対策部	2業務
子ども衛生部	6業務	避難所部	2業務

2 受援体制

災害対策本部事務局の機能・役割

応援の受入れを遅滞させないために、災害対策本部内に各班との総合的な調整を行う災害対策本部事務局を設置した。

事務局は災害対応を機能グループに分け、各グループは関係する各班から抽出した職員で構成している。受援グループは、人的・物的応援に関わる業務を行う。



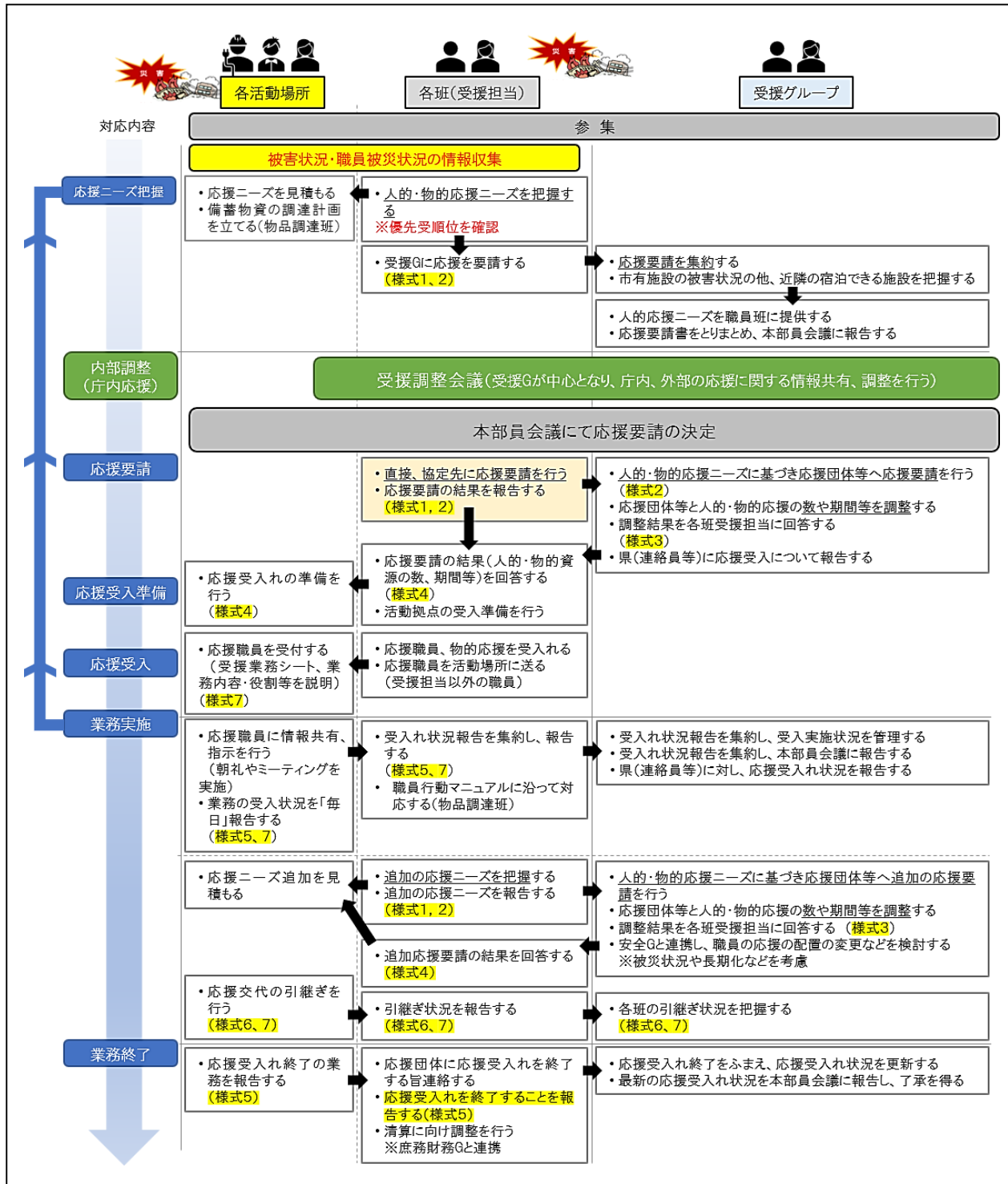
【安城市災害対策本部体制】

グループ	役割
指揮調整	情報分析・対策立案・本部長の補佐
受援	各班の応援ニーズの把握・とりまとめ 外部への応援要請 外部の人的・物的応援の受入れ調整 他
連絡調整	関係機関等との連絡
庶務財務	費用・庶務に関する事
情報管理	情報収集・集約・分析・伝達に関する事
安全	職員の安全に関する事
広報	広報に関する事

3 人的応援の受入れ

「受援業務シート」・「受援業務フロー」を使用した受入れ

各班の受援対象業務は、業務内容・担当・着手時間・要請先・準備する資機材・活動場所などをまとめた「受援業務シート」と、受援対象業務を実行するためのニーズ把握から応援要請・受け入れ準備・業務実施管理・終了・清算までの流れをまとめた「受援業務フロー」をもとに受入れを行う。各班の現場担当や受援担当、受援グループとの要請、回答等は各種受援様式を用いて行う。

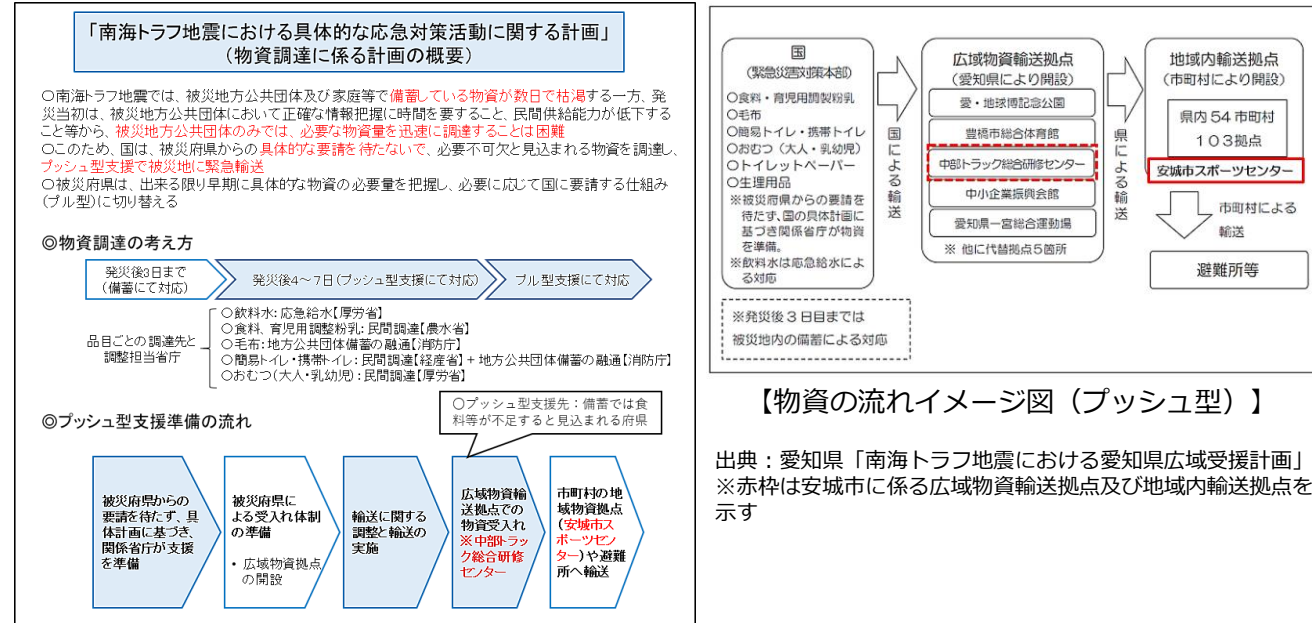


【人的・物的応援の流れ】

4 物的応援の受入れ

発災から3日間で必要となる物資は基本的に備蓄で対応することとし、発災から4日～7日は被災自治体からの要請を待たず国から輸送される「プッシュ型」物的応援を受入れる。その後、被災自治体の要請に基づき輸送される「プル型」物的応援に移行する。

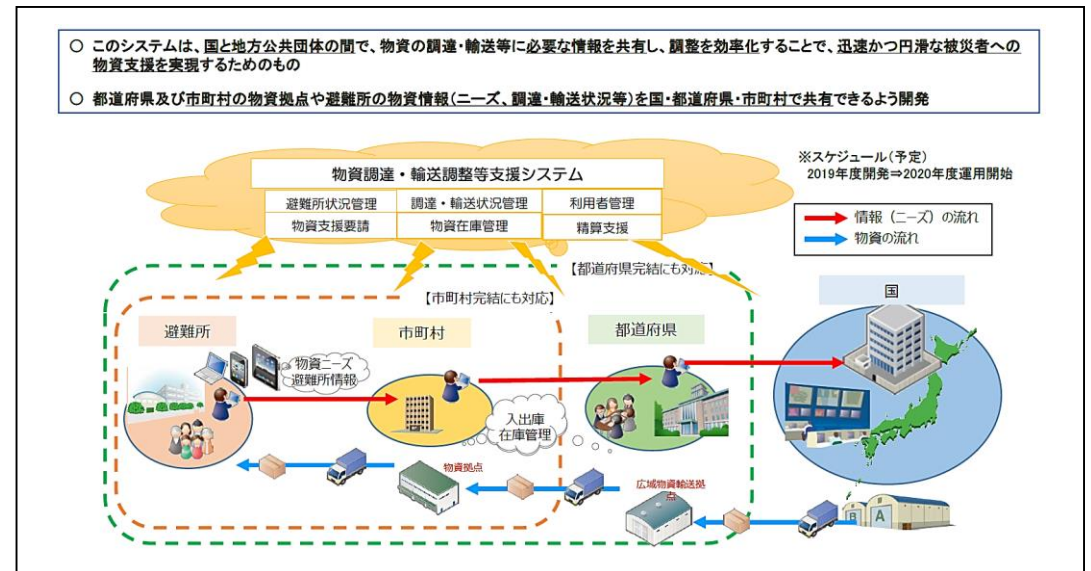
物資調達及び輸送の管理は、内閣府の開発した「物資調達・輸送調整等支援システム」等を活用し、国、県、本市、本市避難所間の情報を共有し、調整を電話・FAX等を中心としたやり取りで効率化して進める。



【物資の流れイメージ図(プッシュ型)】

出典：愛知県「南海トラフ地震における愛知県広域受援計画」
※赤枠は安城市に係る広域物資輸送拠点及び地域内輸送拠点を示す

【南海トラフ地震における物資調達】



【物資調達・輸送調整等支援システム(内閣府)】

平時からの取り組み

社会的環境の変化や、機構改革に伴う組織の変化等、組織に係る資源は絶えず変化している。これらの状況を踏まえ、定期的かつ継続的に本計画や受援対象業務の更新・見直しを行う。